

第 3 章 計画の基本理念と視点

1 基本理念

(1) 人間性の尊重（個人の尊厳）

高齢者が生涯にわたり、地域を支える一員として活躍ができる社会、個人の尊厳が守られ人間性が尊重されるような社会をつくります。また、個人が大切にしてきた生活を継続し、自己実現に向けて活躍できるよう、本人の自己決定を尊重する仕組みを確立します。

(2) 自立の確保（自立に向けた総合的支援）

高齢者一人ひとりの心身の状態に応じて、生活の質が確保された状態を維持していくために、「自立・自助」を支える取り組みを、行政の支援による「公助」、介護保険サービス等の「共助」、地域で支え合う「互助」を通じて支援します。

また、高齢者が自分の意思に基づき、その能力に応じて、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、生活支援や医療介護、予防等の包括的な支援の仕組みを充実します。

(3) 支え合う地域社会づくり

市民、自治会・町会、ボランティアグループ、NPO、医療関係者、介護事業者、民間企業、教育機関、行政等が連携し、地域の資源とネットワークをいかして、豊かな高齢社会に向け、支え合う地域社会づくりを進めます。

2 視点

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

国は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

本計画期間中である令和7年（2025年）には、団塊の世代が75歳以上となること、また、令和22年（2040年）には生産年齢人口が急激に減少することを展望した、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援と社会参加が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築し、継続し続けることのできる介護サービス等の基盤を確保していきます。

(2) 地域共生社会の実現

制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を目指します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、高齢者の外出頻度や地域活動への参加の減少など、日常生活が大きく変化している中で、すべての高齢者が取り残されることのないよう、地域全体で見守り、支援していく地域づくりを目指します。

8050問題やヤングケアラーへの対応、生活困窮等の複雑化・複合化する地域課題に対応する重層的支援体制の整備を図り、伴走支援による孤立の防止に努めます。

本市においては、地域包括支援センター、社会福祉協議会の福祉総合相談窓口を中心とした相談支援機関の更なる連携を図るとともに、地域の健康づくりや介護予防の場を充実させ、複合的な課題の相談に対応できる体制の構築を目指します。

(3) 介護保険制度の健全な運営

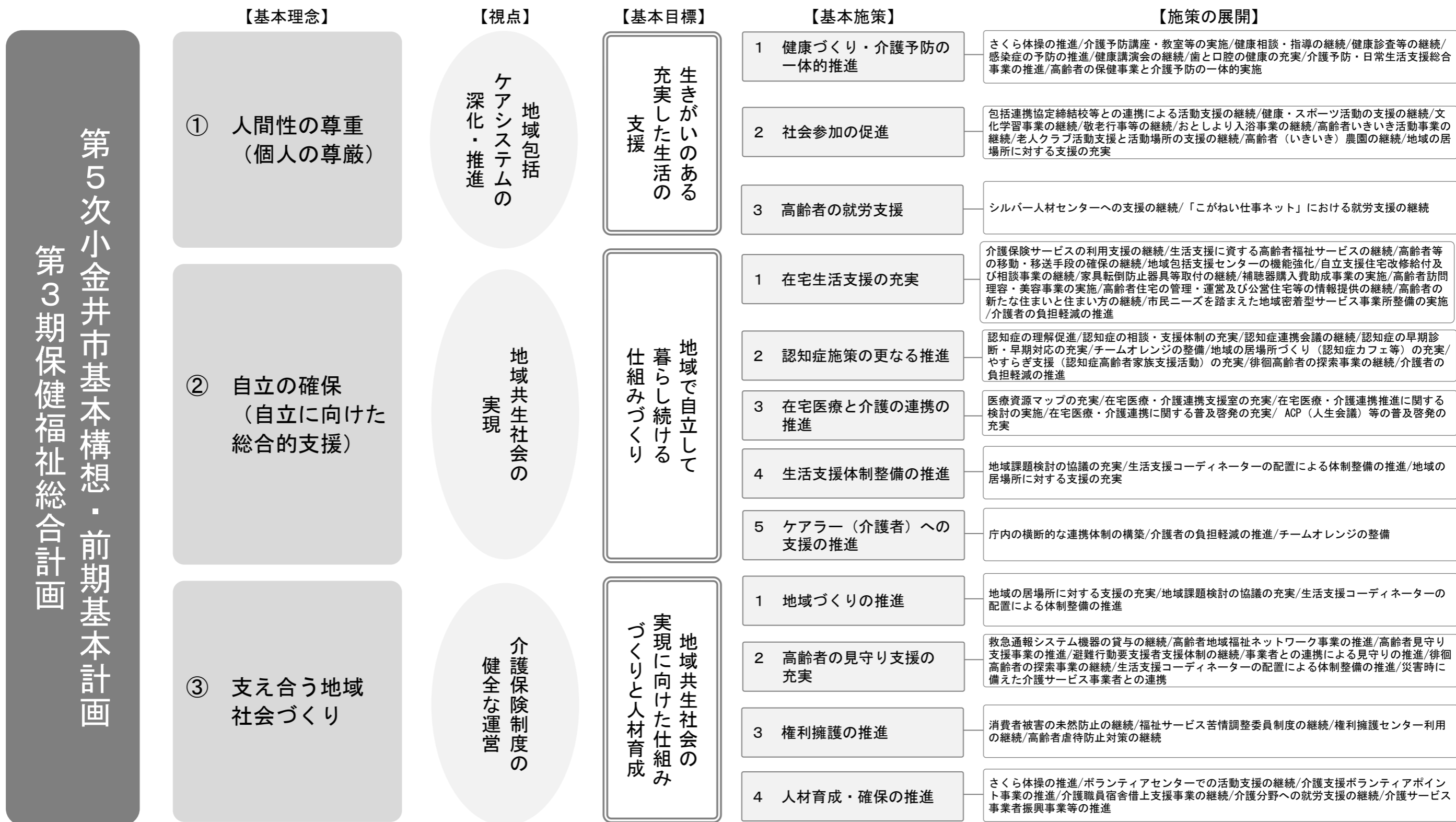
市の介護保険は、これまでの制度改正等に沿って、適正な運営を続けてきました。今後は、後期高齢者が増加していくなか、要介護・要支援認定者数も増加することが見込まれており、介護保険サービスの需要が大きくなります。そのほか、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯が増加することで、これまで以上に生活支援に関するサービスの需要も高まります。

また、今後も介護保険制度を巡る環境が刻々と変化することが予想されることから、制度への理解を深め、健全な運営を進めるとともに、ケアマネジメントの質の向上や給付の適正化を進め、サービスを必要とする高齢者に必要なサービスが提供され、持続可能性のある提供体制の確保と制度運営を目指します。

さらに、高齢者人口の増加に伴い、介護職員の不足が見込まれる中で、介護人材の確保や、介護分野の生産性向上に資する様々な支援・施策の情報を介護事業者に提供し、いつまでも地域で安心して暮らせる体制を構築していきます。

第4章 施策の展開

1 高齢者保健福祉施策の体系図



【個別事業・取り組み名の定義】

- ・ 充実：第9期計画でさらに質を向上していく事業
- ・ 実施：第9期計画で新しく始める事業
- ・ 継続：第8期計画から引き続き現状維持で続けていく事業
- ・ 推進：第9期計画でさらに質と量を向上していく事業
- ・ 検討：第9期計画で事業の検討を始めるもの

2 施策の展開

基本目標 1 生きがいのある充実した生活の支援

高齢者が生きがいを持ち、健康の維持・増進と、介護予防の推進を図るため、それまで培った技能や技術を発揮し、社会のなかで役割を担いながら地域共生社会の一員として活躍ができる、健康長寿の社会づくりを目指します。

また、心身機能が低下したり、生活習慣病、要介護状態にならないように、介護予防・重度化防止、フレイル予防のための事業を展開します。

(1) 健康づくり・介護予防の一体的推進

「健康寿命の延伸」にむけて、地域住民ひとりひとりが健康に関心を持ち、介護予防の視点をもって生活していくことが重要です。健康教育、イベント、広報などを通じ、継続した健康づくりに取り組むよう、啓発を行います。

また、生きがいや役割をもって通える場を充実するなど、介護予防や重度化防止を図ります。

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課																	
1	さくら体操の推進	<p>さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。管理会場においては、医療・福祉の専門職が管理運営を行い、グループ支援や参加者評価等を通して、参加者の介護予防や自立支援を図ります。また、完全自主会場については、地域包括支援センターの職員が継続支援を行うとともに、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、参加者の介護予防を図ります。</p> <p>また、引き続き率先して活動する人（介護予防リーダー）の養成を実施します。</p>	介護福祉課																	
成果指標		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>見込</th> <th rowspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さくら体操の会場数（か所）</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>さくら体操の延参加者数（人）</td> <td>6,076</td> <td>6,300</td> <td>6,600</td> </tr> <tr> <td>新規介護予防リーダー養成者数（人）</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>		実績	見込	目標値	令和4年度	令和5年度	さくら体操の会場数（か所）	50	52	55	さくら体操の延参加者数（人）	6,076	6,300	6,600	新規介護予防リーダー養成者数（人）	9	10	15
実績	見込	目標値																		
令和4年度	令和5年度																			
さくら体操の会場数（か所）	50	52		55																
さくら体操の延参加者数（人）	6,076	6,300	6,600																	
新規介護予防リーダー養成者数（人）	9	10	15																	

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
2	介護予防講座・教室等の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、筋力低下等健康状態の悪化がうかがえることから、高齢者が自分に適した方法で主体的に介護予防・フレイル予防に取り組めるよう講座や教室を開催し介護予防を更に推進していきます。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
3	健康相談・指導の継続 ※他計画再掲	健康保持・増進と疾病予防のために健康や栄養、歯と口腔に関する相談を実施するほか、健康づくり推進のための高齢者の方を対象とした健康教室を開催し、健康相談および指導の充実を図ります。	健康課

No	事業名	事業概要	担当課
4	健康診査等の継続 ※他計画再掲	高齢者の健診の活用やかかりつけ医との連携等により、特定健診受診率の向上や、フレイル予防も視野に入れ、疾病・寝たきり等へつながる、生活習慣病の早期発見に努めます。 また、特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施します。	保険年金課 健康課

No	事業名	事業概要	担当課
5	感染症の予防の推進	肺炎やインフルエンザの予防や重症化を防ぎ、高齢者の方の健康を保持するため予防接種法に基づくワクチン接種を推進します。	健康課

No	事業名	事業概要	担当課
6	健康講演会の継続	疾病予防・普及啓発を目的とし、高齢者も含めた健康づくりの充実を図ります。	健康課

No	事業名	事業概要	担当課
7	歯と口腔の健康の充実 ※他計画再掲	高齢者の方の「8020運動」等を推進し、20歳から80歳の5歳刻みの市民を対象に成人歯科健康診査を実施するとともに、70歳・75歳・80歳を対象とした高齢者口腔機能審査を実施することで、高齢者の口腔内の健康増進を図ります。また、かかりつけ歯科医の紹介を継続します。	健康課

No	事業名	事業概要	担当課
8	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	訪問型・通所型いずれも現行相当と市基準によるサービスを提供しています。自立支援促進に向け、医療専門職が中心に関わり短期集中で実施するサービス（サービスC）の実施と同サービスを通して総合事業の見直しを検討します。 また、地域包括支援センターと連携し、介護保険サービス外の資源等も積極的に活用した自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントを推進します。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
9	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	医療・介護データを分析し、具体的な健康課題を抱える高齢者へ必要に応じてアウトリーチ支援を実施します。また、医療専門職が通いの場等にも関与し、健康課題と連動したフレイル予防にも着眼した支援を行います。	保険年金課 介護福祉課 健康課
成果指標		目標値	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		実施（令和6年度）	

(2) 社会参加の促進

少子高齢化が急速に進展し生産年齢人口が減少する中、社会の活力を維持するために、高齢者自らが地域の担い手として活躍できるよう環境整備を図る必要があります。高齢者による地域活動や、生涯学習、社会参加のため、多様な活動機会の提供を図っていきます。

No	事業名	事業概要	担当課
10	包括連携協定締結校等との連携による活動支援の継続	包括連携協定を締結している学校・企業と講座等連携が可能な事業等を実施していきます。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
11	健康・スポーツ活動の支援の継続 ※他計画再掲	シニア世代（40歳以上の中・高齢者）がスポーツに親しむ機会を与え、シニア世代の親睦や社会参加、競技スポーツの普及・啓発を図ることにより、シニア世代の健康増進及び生涯スポーツの推進に資することを目的として開催します。	生涯学習課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
大会参加者数（人）		818	820	目標値 820

No	事業名	事業概要	担当課
12	文化学習事業の継続	各公民館において高齢者学級や各種講座を実施するとともに、自主グループの支援を行います。	公民館

No	事業名	事業概要	担当課
13	敬老行事等の継続	老人福祉法の基本理念に沿うよう、高齢者の長寿をお祝いすると共に、楽しいひと時を過ごしていただくための、敬老行事を実施します。 また、99歳、100歳の方に対する高齢者記念品の贈呈を行います。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
14	おとしより入浴事業の継続	高齢者の憩いの場の提供及び健康の保持を目的とし、浴場組合が実施する無料入浴事業に対し補助を行い、65歳以上の高齢者と小学生以下の児童を対象に無料入浴の日を設け、世代を越えた交流の場を作ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
15	高齢者いきいき活動事業の継続	高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動及びその他生きがい活動の講座を開催します。また、利用促進に向け、広報等の充実を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
16	老人クラブ活動支援と活動場所の支援の継続	高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的に、老人クラブ及び老人クラブ連合会に対して補助金を交付し、活動を支援します。 また、老人クラブや高齢者グループ等の定期的な地域活動及び健康増進を目的とする活動の会場として「高齢者いきいの部屋」の利用を支援します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
17	高齢者（いきいき）農園の継続 ※他計画再掲	農地所有者の方の協力を得て、60歳以上で耕作地を持たない高齢者の方に対し、高齢者（いきいき）農園事業を継続しながら、野菜や草花等の栽培・収穫を通じて高齢者の方の健康促進と仲間づくりを図ります。	経済課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
18	地域の居場所に対する支援の充実	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。	介護福祉課	
成果指標		実績	見込	目標値
		令和4年度	令和5年度	
市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数（か所）		172	175	185

(3) 高齢者の就労支援

就労を望む高齢者が、それまで培った技能や技術を活かしながら、地域共生社会の一員として活躍できるよう、地域活動の機会や情報の提供に努めます。

また、様々な団体と市が連携し、高齢者の働く機会を拡大していきます。

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要			担当課
19	シルバー人材センターへの支援の継続	高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、継続的に補助金の交付を行います。 また、各種事業に係る広報を支援し、会員に対する就業の場が提供できるよう支援を行います。			介護福祉課
成果指標		実績	見込	目標値	
		令和4年度	令和5年度		
東京都シルバー人材センター事業補助金交付要綱に定める公益目的事業費のランク格付		A	A	A	

No	事業名	事業概要	担当課
20	「こがねい仕事ネット」における就労支援の継続	市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に、高齢者向けの就労支援セミナーや就職面接会等、就労等に関する情報を掲載します。	経済課

基本目標 2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

高齢者が住み慣れた地域のなかで、自立して安心した暮らしを続けることができるよう、介護保険以外の福祉サービスを含めて包括的に支援するとともに、認知症高齢者等への総合的な支援、在宅医療と介護との連携、相談体制の充実等を進めます。

特に、認知症施策に関しては、今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中で、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる共生社会の実現を目指し、取り組みを進めます。

また、複合的な課題を抱えた多様な介護者の存在にも目を向け、家庭における介護負担の軽減を図るため、介護者への支援の取り組みを進めます。

(1) 在宅生活支援の充実

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみで暮らす世帯が増加する中、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、在宅生活支援サービスの提供拡大に取り組むとともに、円滑に利用できるよう支援します。

また、地域包括支援センターの機能強化を含め、相談支援体制を充実させるほか、家族介護者の支援及び住環境の整備を行う等、在宅生活支援の充実を図ります。

No	事業名	事業概要	担当課
1	介護保険サービスの利用支援の継続	介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを利用できるよう、本人やその家族の方に対する情報提供・相談支援を充実します。引き続き、制度改正に則した介護保険パンフレットの配布やホームページでの周知等を行い、制度の理解を深めるための情報提供に努めます。また、利用者及び介護者のみならず、広く市民に対しても、介護保険制度を正しく理解していただくような情報提供に努めるとともに、地域において高齢者やその家族の方に対する総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
2	生活支援に資する高齢者福祉サービスの継続	おむつ給付、寝具乾燥、配食及び日常生活用具の給付並びに大掃除等の生活援助の各種生活支援に関する事業を実施します。 特にニーズの高い配食に関しては、これまでの課題を整理し、より安定した事業運営が図れる方法へ移行します。	介護福祉課
成果指標		目標値	
民間配食事業者への委託		実施（令和8年度）	

No	事業名	事業概要	担当課
3	高齢者等の移動・移送手段の確保の継続 ※他計画再掲	主に鉄道駅及び路線バスのバス停から一定距離がある公共交通不便地域においてC o C oバスを運行し、高齢者の方の通院等の際の移動を支援します。また、福祉有償運送等の移送サービスを実施しているN P O法人等の支援をします。	交通対策課 自立生活支援課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
4	地域包括支援センターの機能強化（充実）	<p>地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に提供できる体制の構築のため関係機関と連携して関連事業を推進します。</p> <p>事業の評価については、地域包括支援センターの業務が多岐にわたり、適切な数値目標の設定が困難なことから、国が実施するセンターの事業評価を通じた機能強化に関する調査結果を活用します。事業評価の向上に向け、適宜センター管理者と打ち合わせを行い、全体の機能強化を図れるよう事業計画の策定等を行います。</p> <p>事業評価の結果については、毎年介護保険運営協議会に報告し、機能強化の進捗状況を確認します。運営協議会での意見等をもとに事業計画を作成することによりP D C Aに取り組み、継続的なセンターの機能強化を図ります。また、センターにおけるI C Tの利活用を推進していきます。</p>	介護福祉課
成果指標		目標値	
地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化に関する調査結果		事業評価結果の向上（前年度比）	

No	事業名	事業概要	担当課
5	自立支援住宅改修給付及び相談事業の継続	<p>住宅改修について、介護保険の住宅改修事業と自立支援住宅改修給付事業（介護保険外）の連携を図り、在宅高齢者の住宅環境の整備を支援します。</p> <p>住宅改修を実施する者及び業者に対する適切な情報提供を行うことで、使いやすい制度となるよう、広報、ホームページの改善を行います。</p> <p>また、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、住宅改修の相談・助言を行います。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
6	家具転倒防止器具等取付の継続	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方または高齢者の方のみの世帯の家屋に、家具転倒防止器具を取り付け、災害時の防災・減災対策を支援します。	介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
7	補聴器購入費助成事業の実施	聴力機能の低下に伴い周囲と円滑なコミュニケーションを図ることが難しい高齢者に対して補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促すことを支援します。	介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
8	高齢者訪問理容・美容事業の実施	身体的状況により、自身で理容店・美容店に出向くことが難しい高齢者に対して、自宅で調髪を行う事業を実施します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
9	高齢者住宅の管理・運営及び公営住宅等の情報提供の継続 ※他計画再掲	現在、借り上げを行っている高齢者住宅については、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者が困窮しないよう住宅の確保に努めます。また、都営住宅等の情報を適切に提供していきます。	まちづくり推進課

No	事業名	事業概要	担当課
10	高齢者の新たな住まいと住まい方の継続	高齢社会の進展と併せ、ニーズが高まる高齢者の方の新たな住まいと住まい方について、サービス付き高齢者向け住宅等も含めて検討を進めます。また、介護保険を適用できる居住系・宿泊系サービスのうち、地域密着型サービスについて更なる制度周知や空き状況の公表等の取組を進めます。	まちづくり推進課 介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
11	市民ニーズを踏まえた地域密着型サービス事業所整備の実施	自宅での生活を継続しながら安心して介護が受けられるよう、夜間のニーズにも対応できる地域密着型サービス事業所（夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等）を整備します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
12	介護者の負担軽減の推進	<p>高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。交流会等については、性別・年代を問わず参加できるようなテーマ設定を図るなど、幅広く参加を促せるよう努めます。</p> <p>認知症の方と家族の方に対しては希望する在宅生活を継続できるよう、一体的支援事業を実施します。</p> <p>また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。</p>	介護福祉課

(2) 認知症施策の更なる推進

認知症高齢者の尊厳が守られ、安心して生活できる地域づくりをめざし、認知症に対する知識と理解が市民全体に広まるよう、あらゆる機会を活用して認知症に関する啓発の推進を図ります。

また、認知症予防に資する可能性のある活動、早期発見・早期対応及び介護者の負担軽減、チームオレンジの構築等を推進することにより、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指します。

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
13	認知症の理解促進 (推進)	<p>認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、市民向けの認知症講座の実施や、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を図ります。</p> <p>また、既存の催し等を活用した、認知症の理解促進に係る講演会等による普及啓発も行います。</p> <p>併せて、若年性認知症の方やその家族の方を支援するため、理解促進に努めるとともに、相談窓口等の広報を実施します。</p>	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
認知症サポーターの累計養成者数 (人)		8,626	9,100	目標値 10,000

No	事業名	事業概要	担当課
14	認知症の相談・ 支援体制の充実	<p>医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行うため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
15	認知症連携会議の 継続	<p>医療・介護関係者による事例検討、研修等の機会を設け、認知症ケアの向上を図ります。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
16	認知症の早期診断 ・早期対応の充実	<p>認知症が疑われるものの、医療・介護等の安定的な支援を受けていない方に対し、認知症地域支援推進員、認知症サポート医等によるチームで訪問を行う認知症初期集中支援事業を実施します。</p> <p>本人や家族等が気軽に早期発見等につなげられるように、パソコン等から簡単に認知症のチェックを行える「認知症チェックリスト」の普及啓発を図ります。</p>	介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
17	チームオレンジの整備（実施）	認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心として、認知症カフェでの活動やイベント等を通じて支援をつなぐ仕組みを整備します。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
18	地域の居場所づくり（認知症カフェ等）の充実	市内関係機関と連携を図り、認知症カフェ等の新設の検討や継続支援等を通じて、認知症の方と家族の方の居場所づくりを行います。	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
認知症カフェ等の開催場所数（か所）		8		9
		目標値		11

No	事業名	事業概要	担当課
19	やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）の充実	軽度の認知症状が見られるおおむね65歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
20	徘徊高齢者の探索事業の継続	認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。 また、靴にGPS発信機を入れて利用できる専用の靴も引き続き対応します。 さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
2-12	介護者の負担軽減の推進 ※本計画再掲	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。交流会等については、性別・年代を問わず参加できるようなテーマ設定を図るなど、幅広く参加を促せるよう努めます。 認知症の方と家族の方に対しては希望する在宅生活を継続できるよう、一体的支援事業を実施します。 また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。	介護福祉課

(3) 在宅医療と介護の連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築を推進します。

また、もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する「人生会議（アドバンス・ケア・プランニング＝ACP）」や、看取り等のACPに関わる情報について、医療・介護関係者や市民に対する普及啓発を行います。

No	事業名	事業概要	担当課
21	医療資源マップの充実	医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、市民、関係機関等へ配布します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
22	在宅医療・介護連携支援室の充実	医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。	介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
23	在宅医療・介護連携推進に関する検討の実施	在宅医療・介護連携推進会議や、同会議に設置された4部会において、部会に応じた課題の検討や、多職種連携研修等の企画・実施等を通じて、在宅医療・介護連携を推進します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
24	在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実	在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレットの配布等を実施し、市民に対する普及啓発を行います。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要			担当課
25	ACP（人生会議）等の普及啓発の充実	在宅医療・介護連携においてACPに係る研修等を実施し、関係者間での理解促進に努めます。 また、市民向けにも既存の催し等を活用した普及啓発を図ります。			介護福祉課
成果指標		実績	見込	目標値	
		令和4年度	令和5年度		
関係者・市民向け講演会等回数		3	3	3	

(4) 生活支援体制整備の推進

地域ケア会議、生活支援事業協議体（1層・2層）で検討されている地域課題の解決に向け、生活支援体制の更なる充実を図ります。

また、様々な地域資源を有効に活用し、地域住民の社会参加の場として機能するよう生活支援コーディネーターを中心に関係機関と連携し支援します。

No	事業名	事業概要	担当課
26	地域課題検討の協議の充実	生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となるような場の設置を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
27	生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
1-18	地域の居場所に対する支援の充実 ※本計画再掲	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。	介護福祉課
成果指標		実績	見込
		令和4年度	令和5年度
		目標値	
(再掲) 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数(か所)		172	175
		185	

(5) ケアラー（介護者）への支援の推進【新規】

介護者が安心して介護ができるよう、介護保険制度や介護事業所に関する情報提供を強化するとともに、身体的・精神的な負担の軽減に向けた支援を推進します。

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
28	庁内の横断的な連携体制の構築（実施）	ヤングケアラーや多世代・経済的な問題を抱える介護者への支援等、複合的な課題を抱える介護者支援のため、福祉総合相談窓口と地域包括支援センターの連携強化等、円滑な支援のための体制整備に努めます。	介護福祉課 地域福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
2-12	介護者の負担軽減の推進 ※本計画再掲	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。交流会等については、性別・年代を問わず参加できるようなテーマ設定を図るなど、幅広く参加を促せるよう努めます。 認知症の方と家族の方に対しては希望する在宅生活を継続できるよう、一体的支援事業を実施します。 また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。	介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
2-17	チームオレンジの整備（実施） ※本計画再掲	認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心として、認知症カフェでの活動やイベント等を通じて支援をつなぐ仕組みを整備します。	介護福祉課

基本目標 3 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成

高齢者の権利が擁護され、地域で安心・安全に暮らし続けられるよう、地域で互いに支え合う人材育成や仕組みづくりを推進します。また、地域住民の支えあいや助け合いが自然に生まれる地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指します。

(1) 地域づくりの推進

高齢者が、地域で安心・安全に暮らしていくことができるよう、日常生活圏域ごとの地域資源を活用した地域づくりを通して、地域共生社会の実現を目指します。

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
1-18	地域の居場所に対する支援の充実 ※本計画再掲	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
(再掲) 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数(か所)		172	175	目標値 185

No	事業名	事業概要	担当課
2-26	地域課題検討の協力の充実 ※本計画再掲	生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となれるような場の設置を図ります。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
2-27	生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進 ※本計画再掲	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課

(2) 高齢者の見守り支援の充実

ひとり暮らし高齢者等が孤独感、不安感を感じることがないように地域住民や民生委員、町会、自治会、民間事業等による連携を深め、高齢者の見守り支援を行います。

No	事業名	事業概要	担当課
1	救急通報システム機器の貸与の継続	<p>【救急代理通報事業】</p> <p>65歳以上のひとり暮らし、65歳以上高齢者のみ世帯の慢性疾患等で常時注意が必要な方に、ペンダント型の無線発報器を貸与し、緊急時における早期の安否確認、及び救急要請する事業を実施します。</p> <p>【住宅火災直接通報事業】</p> <p>在宅の認知症高齢者に対して、火災を検知した際に直接消防署に通報するシステムを貸与し、早期の消火及び救助を行う事業を実施します。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
2	高齢者地域福祉ネットワーク事業の推進 ※他計画再掲	地域の相談役として市民の方と行政、関係機関との橋渡しの役割を担う民生委員が、対象者本人の意思確認の上作成した、個人情報や家族の方の緊急連絡先等が記載された個人票をもとに、市が対象者の方の緊急連絡先を把握し、必要に応じて、関係機関等へ情報提供を行い、情報共有を図ることで、高齢者の方の実態把握や見守り、支援の協力体制をつくります。	介護福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課		
3	高齢者見守り支援事業の推進	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与等により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施します。 また、ICTを活用した見守り事業について、検討します。	介護福祉課		
成果指標		実績		見込	
		令和4年度		令和5年度	
ひと声訪問新規申込件数		12	14	目標値	16

No	事業名	事業概要	担当課
4	避難行動要支援者支援体制の継続 ※他計画再掲	<p>災害時等に自力で避難することが困難で、家族の方等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員等関係機関と共有します。</p> <p>また、避難行動要支援者の方に対して、地域の方に「支援者」となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりをめざすためのモデル地区事業を実施しており、このモデル地区事業の推進を通じ、支援体制のさらなる充実を図ります。</p>	地域福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
5	事業者との連携による見守りの推進	<p>地域から孤立しがちな高齢者が、安心して暮らせる地域社会の構築のために、民間事業者等と連携し、見守りが必要な高齢者の発見や安否確認に努めます。市内の商店等に協力を依頼し、見守り協定をより地域性の高いものにします。</p> <p>【主な締結事業者】 介護関連、金融機関、生協、ライフライン、小売、清掃、交通・運輸、配食、商店会、新聞販売同業組合、水道局、郵便局、浴場組合、社協、シルバー人材センター、老人クラブ連合会、その他自営等</p>	介護福祉課	
成果指標		実績	見込	目標値
		令和4年度	令和5年度	
協定事業者数（累計事業者数）		72	75	80

No	事業名	事業概要	担当課
2-20	徘徊高齢者の探索事業の継続 ※本計画再掲	<p>認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。</p> <p>また、靴にGPS発信機を入れて利用できる専用の靴も引き続き貸与します。</p> <p>さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者探索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における探索協力体制の強化を図ります。</p>	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
2-27	生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進 ※本計画再掲	<p>市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。</p>	介護福祉課

【新規事業】

No	事業名	事業概要	担当課
6	災害時に備えた介護サービス事業者との連携（実施）	<p>災害の発生時に、災害時協定等に基づいて利用者の安否確認等が円滑に行われるよう、連携に必要な体制整備を図ります。</p>	介護福祉課

(3) 権利擁護の推進

認知症などにより判断能力が不十分な高齢者や、生活上の問題を抱え、困難な状況にある高齢者に対し、地域において安心して生活を送ることができるよう支援を行います。

また、関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見を図り、必要な支援を行います。

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
7	消費者被害の未然防止の継続	高齢者及び高齢者の周囲の方（見守り協力者）向けに消費者講座を開催し、悪質商法の最新手口や対処法についての周知や注意喚起を行います。また、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市介護福祉課及び消費生活相談室等の関係機関が協力体制を構築し、高齢者の消費者被害防止を図ります。	介護福祉課 経済課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
講座参加者数（人）		942	668	984

No	事業名	事業概要	担当課
8	福祉サービス苦情調整委員制度の継続 ※他計画再掲	福祉サービスに対する市民の方からの苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上をめざすことを目的として設置された福祉オンブズマン制度について周知を図ります。	地域福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
9	権利擁護センター利用の継続 ※他計画再掲	権利や財産を守ることを目的とし、認知症高齢者の方や要介護高齢者の方等で判断能力に不安のある方に対し、成年後見制度推進事業や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を行っている権利擁護センターの利用の推進を図ります。	地域福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
10	高齢者虐待防止対策の継続	高齢者虐待事例について「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき適切に対応できるよう、市や地域包括支援センターで虐待対応に関する理解を深めるとともに、関係機関等と連携し高齢者に対する支援体制を整備します。また、市民や介護サービス事業者等に対しても、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図ります。	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
市・地域包括支援センターの高齢者虐待に係る研修実施回数（回）		4	4	4

(4) 人材育成・確保の推進

地域共生社会の実現に向けて、地域住民やボランティアなど住民を主体とした地域を支える担い手による支援の充実を進めます。

また、福祉・介護分野の人材確保及び定着に向けた取り組みを促進します。

No	事業名	事業概要	担当課
1-1	さくら体操の推進 ※本計画再掲	さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。管理会場においては、医療・福祉の専門職が管理運営を行い、グループ支援や参加者評価等を通して、参加者の介護予防や自立支援を図ります。また、完全自主会場については、地域包括支援センターの職員が継続支援を行うとともに、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、参加者の介護予防を図ります。 また、引き続き率先して活動する人（介護予防リーダー）の養成を実施します。	介護福祉課

No	事業名	事業概要	担当課
11	ボランティアセンターでの活動支援の継続 ※他計画再掲	社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターに関する情報提供、活動支援を行います。	地域福祉課

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課
12	介護支援ボランティアポイント事業の推進	65歳以上の元気な高齢者を対象にボランティア活動を通じて、自身の健康増進、介護予防及び社会参加活動を推進するための介護支援ボランティアポイント事業について、より多くの方に登録・活動してもらえるよう、受入れ事業所の増加、活動内容の拡充を図るとともに、受入れ状況等について登録者への周知も行います。	介護福祉課
成果指標		実績	見込
		令和4年度	令和5年度
有効登録者数（人）		248	255
参加事業所数（か所）		35	38
		目標値	
		270	
		45	

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
13	介護職員宿舎借上支援事業の継続	介護職員等の人材確保及び定着の支援や、災害時における対応力の強化のため、市内の地域密着型サービス事業所等に対して、介護職員の宿舎借り上げに要する費用の補助を行います。	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
対象戸数		9	11	12

【重点取り組み事業】

No	事業名	事業概要	担当課	
14	介護分野への就労支援の継続	介護人材確保のため、ハローワークとの共催による就職面接会の実施、介護職員初任者研修修了者に対して受講料の助成をします。 また、介護職員初任者研修を実施し、介護人材の確保に取り組みます。	介護福祉課	
成果指標		実績		見込
		令和4年度		令和5年度
介護職員初任者研修受講料助成件数		0		3
介護職員初任者研修受講者数（人）		10	12	15

No	事業名	事業概要	担当課
15	介護サービス事業者振興事業等の推進	介護事業所が運営基準を遵守しているか確認するため、指導検査を行い、運営に関する助言等を行います。また、受給者が真に必要とするサービスの確保を図るためケアマネジャーが作成するケアプランの点検を行い、必要な支援を行います。また、福祉サービス第三者評価の受審の勧奨や、事業者連絡会及び市内介護支援専門員へ研修費の補助を実施し、質の高いサービス提供への支援を行います。	介護福祉課